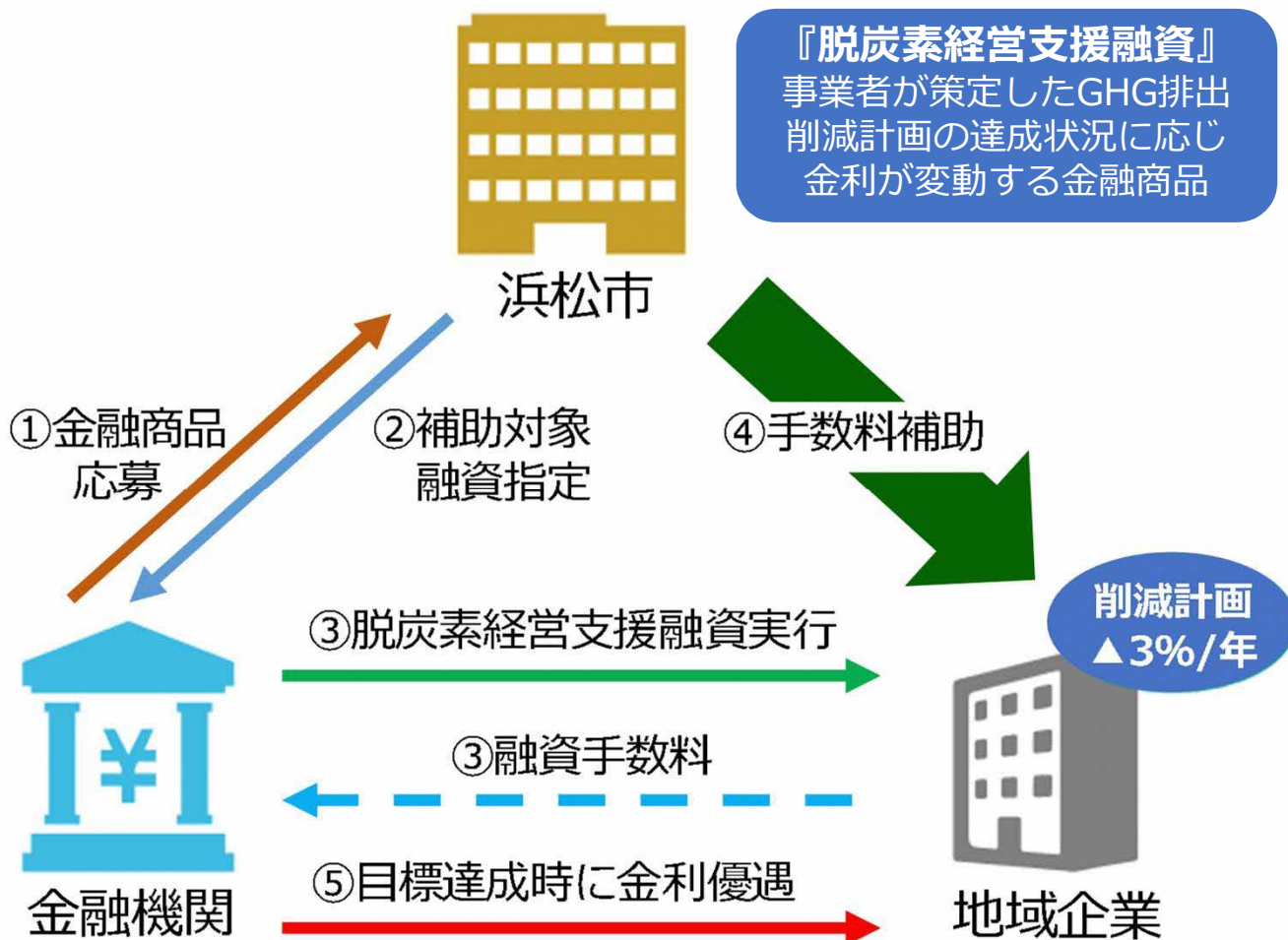


浜松市脱炭素経営支援融資推進事業

市内の事業者及び個人事業者の脱炭素経営を支援するため、市が指定した脱炭素経営支援融資を対象として、融資実行に伴う手数料を補助します。

支援事業イメージ



事業概要

補助率

1/2（上限 25 万円）

補助対象者

市の指定する金融商品の融資を受けた市内事業者

対象経費

融資実行時にかかる手数料

申請期間

令和6年4月16日～令和7年3月31日



浜松市

補助対象となる金融商品

以下の金融商品が補助対象となります（4月16日現在）。

(受付順)

金融商品名	金融機関名	補助対象 指定日
しずおかGXサポートローン	(株)静岡銀行	4/16
サステナブル・リンク・ ローン	浜松いわた信用金庫	4/16
GX支援資金【目標設定型】	浜松いわた信用金庫	4/16

補助対象融資の公募は継続しますので、随時審査し追加します。
直近の補助対象融資については市ホームページをご覧ください。

申請に必要な書類一覧

- ① 交付申請書
- ② 決算書又は確定申告書（1期分）
- ③ 補助対象融資であることが確認できる資料
（借入申込書（写し）、金銭消費貸借契約証書（写し）、
確約書（写し）、温室効果ガス排出量削減計画 等）
- ④ 市民税・県民税特別徴収義務者指定通知書
又は市民税・県民税特別徴収未実施理由書の写し
- ⑤ 融資実行に伴う振込金を確認できる書類（通帳（写し））
- ⑥ 【資金使途が設備資金の場合】
 - ・ 領収書、請求書又は見積書（写し）
 - ・ 設備計画書
- ⑦ その他市長が必要と認める書類